

# 令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習 公募型プロポーザル実施要領

## 1 事業概要

### (1) 業務名

令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習

### (2) 目的

- ア 集団での体験活動を通して、社会性、公徳心、協調性を養う。
- イ 個人が成長し学び続ける力を育てる。
- ウ 研修先ならではの歴史・文化・産業を学び、今後の学習に役立てる。
- エ 地域社会や文化活動などに積極的に参加する力を育てる。
- オ 多様な価値観や文化を理解し、郷土への愛着心を高める。

### (3) 業務内容

令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習業務委託仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約日の翌日から令和8年9月30日まで

事業の実施は令和8年7月30日から令和8年7月31日まで（1泊2日）

### (5) 委託料限度額

3,300,000円を上限とする（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 川根本町の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団若しくは同条第6項に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有するものでないこと。
- (5) 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。

## 3 参加申出書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次に掲げる書類（各1部）を川根本町教育委員会社会教育課まで提出すること。（郵送可）

### (1) 提出書類

- ア 川根本町義務教育学校5年生県外体験学習プロポーザル参加申出書（様式第1号）
- イ 法人又は団体の規模及び事業内容がわかる資料（登記簿謄本の写し、業務実績説

明書、決算報告書、パンフレット等)

(2) 提出期限

令和8年2月13日（金）

4 質問の受付及び回答

本プロポーザル又は仕様書等に関する質問がある場合は、質問書（様式第2号）を電子メールにて川根本町教育委員会社会教育課まで提出すること。

(1) 提出期限

令和8年2月4日（水）

(2) 回答方法

速やかに電子メールにて回答する。ただし、提出期限を過ぎて提出されたもの、及び質問の内容により受託者選定の手続が公平に行えないと判断されたものについては、回答しない。

5 企画書（行程表、見積書等）の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる書類（正本1部、副本6部）を川根本町教育委員会社会教育課まで提出すること（郵送可）。

(1) 提出物（企画書）

- ア 行程提案書（様式任意）
- イ 経費見積書（様式任意）

(2) 提出期限

令和8年2月27日（金）

(3) 企画書の構成

企画書（様式任意）には、次の表の項目について記載すること。

項目	内 容
実施体制	事業者名、連絡先、取扱管理者名、担当者名、添乗員の有無
行 程	旅行先、日程、交通手段、目的地名、宿泊施設の概要、食事の概要、その他配慮事項等

6 審査及び受託者の選定

(1) 審査委員会の設置

企画書（行程表、見積書）の審査は、川根本町義務教育学校5年生県外体験学習審査委員会（以下「審査委員会」という。）が実施するものとする。

(2) 審査委員会の実施日時、会場等

日時、会場等の詳細については、参加事業者宛てに別途通知する。

(3) 審査の実施形式

参加事業者による行程提案のプレゼンテーションを実施する。

(4) 審査の実施時間（1事業者当たり）

行程提案書 20分

質疑応答 10分

(5) その他

- ア プレゼンテーション用のモニター及び HDMI ケーブルは町が用意する。モニター以外に必要な機材（PC 等）は事業者が用意すること。
- イ 行程提案書提出時に添付しない資料等の追加提出は認めない。ただし、プレゼンテーション用の簡易な資料の配布は認める。
- ウ 参加人数は、1 事業者につき 3 人以内とする。

(6) 審査方法行程

提案書、見積書について、評価基準に基づき、審査委員会の意見（採点等）を聴取し、評価を行う。

審査項目	審査基準	配点
基本構想	県外体験学習としてふさわしいか	10
	仕様書で依頼した諸条件が反映されているか	5
行程	児童に負担のない交通手段が確保され、移動時間は効率的か	10
	宿泊施設の利便性は高いか	5
現地研修	提案の実現性は高いか。実現性を踏まえ、具体化できているか	10
	研修のねらいが明確で、目的達成できるものとなっているか	15
	自社の強みを活かした工夫や独創性がみられるか	10
	研修内容に偏りがなく、多様な体験ができるものとなっているか	10
安全体制	計画全体において児童の負担が少なく、安全配慮されているか	5
	緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか	5
	保険の内容が十分なものとなっているか	5
見積書	提案された内容に対し、経費が適切に積算されているか	10
	計	100

(7) 審査基準

審査委員会は、下記の評価項目について、審査規定に基づき参加事業者の企画書（行程表、見積書）の審査を行い、最も得点が高い事業者を受託者として選定する。

7 審査結果の通知

審査結果及び受託者の選定については、書面により通知するとともに、川根本町の公式ホームページに掲載する。なお、審査結果に関する質問は一切受け付けない。

## 8 失格事項

参加事業者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該事業者を失格とする。

- (1) 関係法令に違反した場合
- (2) 企画提案書の作成において不正な行為が認められた場合
- (3) 企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合

## 9 その他

- (1) 参加事業者は、プロポーザル辞退届（様式第3号）の提出により、本プロポーザルを辞退することができる。
- (2) 審査委員会への参加を辞退した場合でも、今後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。
- (3) 提出期限を過ぎての書類の差替え及び再提出は認められない。
- (4) 提出された書類の返却は行わない。
- (5) 提出書類は、受託者の選考以外の目的には使用せず、川根本町が責任をもって保管及び廃棄を行う。
- (6) 企画行程提案書等の作成及び提出並びに審査委員会参加等に係る経費は、事業者の負担とする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標特権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じる一切の責任は、参加事業者が負うものとする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格制限措置を行うことがある。
- (9) 提出された書類について、川根本町情報公開条例（平成17年川根本町条例第8号）の規定による開示請求があった場合は、次に掲げる非公開情報を除き、原則公開するものとする。この場合において、該当する書類を作成した者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとする。なお、審査委員会における受託者選定前において、その選定に影響が出るおそれがある情報については、選定後の開示とする。

ア 事業等のノウハウ

イ 公開することにより、法人その他の団体の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる事項

ウ その他公開することが適当ないと認められる事項

- (10) 参加事業者が1者のみの場合でも、企画行程提案の審査を実施するものとする。
- (11) この要領に定めのない事項及びこの要項に疑義が生じた場合は、関係者間で協議し定めるものとする。

## 10 問合せ先（書類提出先）

川根本町教育委員会社会教育課

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183-1

電話 0547-58-7080

FAX 0547-59-4025

メール shakai-kyouiku@town.kawanehon.lg.jp

様式第1号

令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習  
公募型プロポーザル参加申出書

令和 年 月 日

川根本町長 菊田 靖邦 様

令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習に係る公募型プロポーザルへの参加を申し出ます。

事業者所在地	〒
事業者名等	事業者名 代表者名 ホームページURL
担当者職氏名	
連絡先	電話 FAX メール

【添付資料】

法人又は団体の規模及び事業内容がわかる資料（登記簿謄本の写し、業務実績説明書、決算報告書、パンフレット等）

【提出先】

川根本町教育委員会社会教育課  
〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭1183-1（郵送可）

様式第2号

質問書

質問項目	質問内容

事業者所在地	〒
事業者名等	事業者名 代表者名
担当者職氏名	
連絡先	電話 FAX メール

【提出先】

川根本町教育委員会社会教育課

メール shakai-kyouiku@town.kawanehon.lg.jp

様式第3号

プロポーザル辞退届

令和 年 月 日

川根本町長 薗田 靖邦 様

令和 年 月 日付けで参加申出を行った令和8年度川根本町義務教育学校5年生県外体験学習事業に係る公募型プロポーザルを辞退します。

事業者所在地	〒
事業者名等	事業者名 代表者名 ㊞
担当者職氏名	
連絡先	電話 FAX メール